

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年12月2日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年10月9日	福島県指令南建 第2331号	丸昌不動産有限公司 代表取締役 十文字 トシ子 白河市立石山1-3	白河市新高山44番1、44番12、44 番13、58番9、転坂54番6	66.48	4.00~6.00
2	平成27年10月27日	福島県指令南建 第915号	株式会社 マネージオ 代表取締役 森 英明 白河市新白河二丁目92番地1	白河市旭町一丁目224番4	53.70	5.00~6.00
3	平成27年10月27日	福島県指令南建 第693号	株式会社 一条工務店 代表取締役 宮地 剛 東京都江東区木場五丁目10番1 0号	西白河郡西郷村大字小田倉字後原4 5番1	63.53	6.00

## 公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成28年3月4日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年10月21日	福島県指令喜建 第1668号	大成ハウス株式会社 代表取締役 渡部 正敏 会津若松市中央三丁目8番10号	喜多方市字花園37番4	45.43	6.01